

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公表番号】特表2013-518917(P2013-518917A)
 【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)
 【年通号数】公開・登録公報2013-026
 【出願番号】特願2012-552297(P2012-552297)
 【国際特許分類】

C 0 7 D 263/34 (2006.01)
 C 0 7 D 413/06 (2006.01)
 C 0 7 D 417/04 (2006.01)
 C 0 7 D 277/20 (2006.01)
 C 0 7 D 277/56 (2006.01)
 A 6 1 K 31/422 (2006.01)
 A 6 1 K 31/421 (2006.01)
 A 6 1 K 31/454 (2006.01)
 A 6 1 K 31/5377 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)
 A 6 1 P 9/00 (2006.01)
 A 6 1 P 21/00 (2006.01)
 A 6 1 P 27/16 (2006.01)
 A 6 1 K 9/08 (2006.01)
 A 6 1 K 9/10 (2006.01)
 A 6 1 K 9/107 (2006.01)
 A 6 1 K 9/06 (2006.01)
 A 6 1 K 9/12 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 D 263/34 C S P
 C 0 7 D 413/06
 C 0 7 D 417/04
 C 0 7 D 277/56
 A 6 1 K 31/422
 A 6 1 K 31/421
 A 6 1 K 31/454
 A 6 1 K 31/5377
 A 6 1 P 43/00 1 0 7
 A 6 1 P 43/00 1 0 1
 A 6 1 P 25/00
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 21/00
 A 6 1 P 27/16
 A 6 1 K 9/08
 A 6 1 K 9/10
 A 6 1 K 9/107
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 K 9/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

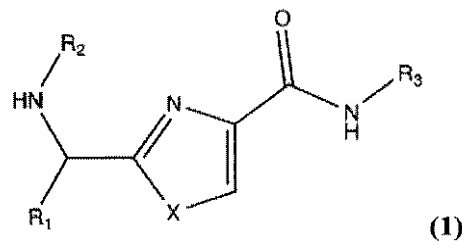
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式のアミノアルキルオキサゾール及びアミノアルキルチアゾールのカルボン酸アミド、又はその医薬的に許容可能な塩、立体異性体、立体異性体混合物、互変異性体もしくはプロドラッグ化合物、好ましくはプロドラッグエステルもしくはプロドラッグペプチド：



式中、Xは酸素(O)又は硫黄(S)を表わし、

R₂は水素(H)またはアシルを表わし、

R₁は、枝分かれした又は直鎖の、置換又は非置換のアリール基又はアルキルアリール基を表わし、それらは任意選択的にヘテロ原子を含み、R₃は、枝分かれした又は直鎖の、置換又は非置換のアルキル基、シクロアルキル基又はアルキルシクロアルキル基を表わす。

【請求項2】

XはOを表わす、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

R₂はHを表わす、請求項1又は2に記載の化合物。

【請求項4】

R₁は(1H-インドール-3-イル)エチルを表わす、請求項1~3のいずれかに記載の化合物。

【請求項5】

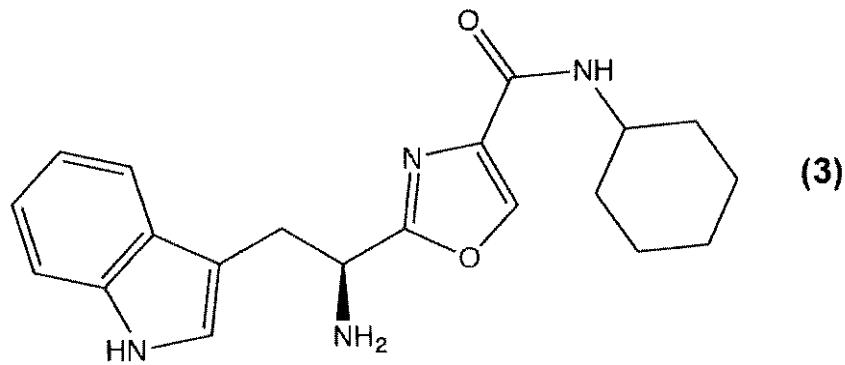
R₃は置換又は非置換のシクロアルキル基、特にシクロヘキシル基を表わす、請求項1~4のいずれかに記載の化合物。

【請求項6】

XはOを表わし、R₂はH又はアシルを表わし、R₁は(1H-インドール-3-イル)エチルを表わし、R₃は置換又は非置換のシクロアルキル、好ましくはシクロヘキシルを表わす、請求項1~5のいずれかに記載の化合物。

【請求項7】

下記式の請求項1~6のいずれかに記載の化合物：



【請求項 8】

特に人間医学における医薬調製物において使用するための請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の化合物。

【請求項 9】

哺乳類の疾患の処置に使用するための請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の化合物であって、前記疾患は損傷した有糸分裂後組織と、好ましくは哺乳動物の内耳のかかる組織と関連される、化合物。

【請求項 10】

コルチ器官において感覚有毛細胞の損傷および損失後の内耳難聴の処置に使用するための請求項 9 に記載の化合物。

【請求項 11】

前記化合物が、末端分化された細胞、特に内耳における支持細胞の脱分化、増殖、及び続く再分化のような再生生物学的効果によって、損傷した有糸分裂後組織の、特にコルチ器官において損傷されかつ失われた感覚有毛細胞の内因性インサイチュ再生を刺激することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の化合物。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の少なくとも一種の化合物を、好ましくは治療有効量で含む医薬調製物。

【請求項 13】

溶液、懸濁液、スプレー、ゲル、ヒドロゲル、ローション、乳剤、ペースト、軟膏、又はクリームとして存在することを特徴とする請求項 12 に記載の医薬調製物。